

2024年1月1日

## 吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める書面)

静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号  
静甲株式会社  
代表取締役 鈴木 恵子

当社は、2023年10月25日付で有限会社清水久米タイヤサービス（以下「清水久米タイヤサービス」といいます。）との間で締結しました吸収合併契約に基づき、2024年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、清水久米タイヤサービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本件合併」といいます。）を行いました。

本件合併に関し、会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に規定する事項は、下記のとおりです。

### 記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2024年1月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

(1) 株主の差止請求

清水久米タイヤサービスが発行する全株式を当社が保有しているため、株主からの差止請求について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

清水久米タイヤサービスが発行する全株式を当社が保有しているため、会社法第785条第1項の規定に基づく株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

清水久米タイヤサービスは、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

清水久米タイヤサービスは、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、債権者に対し、2023年11月2日の官報において公告するとともに、同日付に個別催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

(1) 株主の差止請求

本件合併は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

当社は、会社法第 797 条第 3 項及び同条第 4 項の規定に基づき、2023 年 11 月 2 日付の電子公告において、株主に対し、株式買取請求の公告を行いました。株式買取請求行使期限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、債権者に対し、2023 年 11 月 2 日の官報及び同日付の電子公告において本件合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本件合併の効力発生日をもって、清水久米タイヤサービスから、その資産・負債及びその他の権利義務一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社の事前開示書面（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

吸収合併消滅会社である清水久米タイヤサービスの事前開示書面は、別紙のとおりです。

6. 変更登記日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

本件合併による当社の変更登記申請及び清水久米タイヤサービスの解散登記申請は、2024 年 1 月 9 日に行う予定です。

7. 上記のほか、本件合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以上

# 別紙

## 吸収合併に係る事前開示書面

2023年11月2日

有限会社清水久米タイヤサービス  
代表取締役 須田 智郎

当社は、静甲株式会社を存続会社とする吸収合併の消滅会社として、会社法第782条及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり開示いたします。

- 1. 吸収合併契約**  
別紙1のとおりであります。
- 2. 合併対価の相当性に関する事項**  
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。
- 3. 合併対価について参考となるべき事項**  
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。
- 4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項**  
当社は新株予約権を発行しておりません。
- 5. 計算書類等に関する事項**  
最終事業年度の存続会社の計算書類等（事業報告書及び監査報告書を含む）は別紙2のとおりであります。なお、当社及び存続会社ともに、重要な後発事象は生じておりません。
- 6. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項**  
両社の財務状況からして、債務の履行に支障はないと見込んでおります。
- 7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項**  
変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上

# 別紙1



## 合併契約書

静甲株式会社（以下甲という）と有限会社清水久米タイヤサービス（以下乙という）は、次のとおり合併契約を締結する。

### （合併の方法）

第1条 甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

#### 【合併する会社の商号及び住所】

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：静甲株式会社

住所：静岡市清水区天神二丁目8番1号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：有限会社清水久米タイヤサービス

住所：静岡市清水区南矢部564番地の1

### （合併に際して交付する金銭等割り当てに関する事項等）

第2条 甲は、乙の発行済株式全部を所有しているため、合併に際して甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

2 本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

### （合併承認総会の省略）

第3条 甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき各々の株主総会の承認決議を経ずに合併する。

### （合併期日）

第4条 合併が効力を発生する日は、2024年1月1日とする。ただし、その日までに合併に必要な手続きを行うことができないときは、甲及び乙の合意により、その日を変更することができる。

### （財産の継承）

第5条 乙は2023年12月31日現在の貸借対照表その他の計算を基礎とし、前条の期日における資産及び負債の状態を明確にした上で、一切の資産及びその他の権利義務を前条の期日において甲に引き継ぐものとする。

### （管理執行義務）

第6条 甲乙は互いに、合併契約締結後、第4条の期日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務執行、財産の管理・運営を行うものとする。またその財産に重要な影響を及ぼすような行為をなす場合には、予め甲乙協議して合意の上これを実行するものとする。

### （解散費用）

第7条 乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

### （合併条件の変更及び合併契約の解除）

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産又は経営状態に重要な変動が生じたとき、若しくは隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除できるものとする。

### （想定外事項）

第9条 本契約書に規定するもののほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを執行するものとする。

上記契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙各1通を保有するものとする。

2023年10月25日

甲 静甲株式会社

代表取締役 鈴木 恵子



乙 有限会社清水久米タイヤサービス

代表取締役 須田 智郎



# 別紙2

(添付書類)

## 事 業 報 告

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種規制が緩和されたことで、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られております。一方、世界的な金融引き締め、エネルギー資源や原材料価格の高騰などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のなか、当社グループにおきましては、「技術力のある営業集団、営業力のある技術集団」を目指しております。

当連結会計年度の当社グループの売上高は、産業機械事業、電機機器事業及び車両関係事業は前年同期の実績を上回りました。一方、冷間鍛造事業は主要納入先の在庫調整などの影響を受け、前年同期の実績を下回りました。

これらの結果、売上高は、前年同期比10.0%増の345億3千5百万円となりました。

利益面では、冷間鍛造事業の減収に加え、原材料及びエネルギーコストの上昇もあり、経常利益は前年同期比2.9%減の6億7千5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比55.9%減の3億3千1百万円となりました。

事業区分	売上高 (百万円)	構成比 (%)
産業機械事業	7,663	22.2
冷間鍛造事業	1,758	5.1
電機機器事業	5,881	17.0
車両関係事業	19,085	55.3
不動産等賃貸事業	146	0.4
合計	34,535	100.0

#### 〔産業機械事業〕

包装機械は、前年同期と比較してアルコール製剤等の医薬品業界、食品業界向けの大型の液体充填ラインの売上が増加したため、前年同期の実績を上回りました。さらに小型・中型機や部品販売、保守メンテナンスも堅調に推移しました。これらの結果、売上高は前年同期比18.6%増の76億6千3百万円、営業利益は前年同期比36.4%増の5億2百万円となりました。

#### 〔冷間鍛造事業〕

電動工具部品は、期前半から続く主要納入先の在庫調整により受注が低調に推移したため、前年同期の実績を大きく下回りました。また自動車部品においても半導体不足の影響を受け、前年同期の実績を下回りました。産業機械部品は主要納入先の製品増産に伴う受注が堅調に推移し、前年同期の実績を上回りましたが、電動工具部品及び自動車部品の落ち込みをカバーするには至りませんでした。これらの結果、売上高は前年同期比20.8%減の17億5千8百万円、営業利益は、売上高の減少に加え、エネルギーコストの値上がりの影響を受け、前年同期比69.1%減の1億3千6百万円となりました。

#### 〔電機機器事業〕

主力のFA関連機器は、世界的な半導体不足やメーカーの納期遅延及び値上げなどの影響を大きく受けました。しかし、第2四半期連結会計期間以降納期が回復基調にあり、期前半の納期遅延による落ち込みをカバーし、前年同期並みの実績となりました。設備機器は前年同期のような大型工事案件が少なかったため、前年同期の実績を下回りました。一方、空調周辺部材は商圏拡大が進んだため、前年同期の実績を上回りました。また冷熱機器は工事案件が堅調に推移したため、前年同期の実績を上回りました。これらの結果、売上高は前年同期比3.8%増の58億8千1百万円、営業利益は前年同期比10.2%増の3億9千4百万円となりました。

#### 〔車両関係事業〕

新車販売は、フォレスター、インプレッサ、レヴォーグなどの主力車種が好調に推移し、前年同期の実績を上回りました。中古車販売は、市場の高止まりの影響もあり前年同期の実績を上回りました。サービス部門は、総在庫台数は減少したものの、提案力の向上により1台当たりの売上単価が増加し、前年同期の実績を上回りました。輸入車販売も堅調に推移し、前年同期の実績を上回りました。これらの結果、売上高は前年同期比12.9%増の190億8千5百万円、営業利益は前年同期比29.6%増の4億2百万円となりました。

#### 〔不動産等賃貸事業〕

売上高は前年同期比1.1%増の1億4千6百万円、営業利益は前年同期比34.0%増の7千万円となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は12億3千2百万円であります。

その主なものは、当連結会計年度中に完成した車両関係事業における新整備工場の建設（1億6千2百万円）及び社有車の取得（8億2千5百万円）であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として14億5千万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社である静岡スバル自動車株式会社は、2023年2月1日付で株式会社Cool the Earthを設立いたしました。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第118期 2020年3月期	第119期 2021年3月期	第120期 2022年3月期	(当連結会計年度) 第121期 2023年3月期
売 上 高(百万円)	33,328	31,666	31,401	34,535
経 常 利 益(百万円)	485	895	696	675
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 (△)	268	△847	750	331
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失(円) (△)	41.73	△131.72	116.81	52.62
総 資 産(百万円)	23,839	24,892	27,045	27,199
純 資 産(百万円)	13,995	13,532	13,821	14,203
1株当たり純資産額(円)	2,176.30	2,104.34	2,195.45	2,194.12

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第120期の期首から適用しており、第120期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

## ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第118期 2020年3月期	第119期 2021年3月期	第120期 2022年3月期	(当事業年度) 第121期 2023年3月期
売 上 高(百万円)	11,625	11,231	12,118	12,020
経 常 利 益(百万円)	670	181	303	135
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	620	△621	480	58
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失(円) (△)	96.55	△96.67	74.80	9.32
総 資 産(百万円)	12,924	14,524	14,006	14,866
純 資 産(百万円)	9,949	9,675	9,667	9,755
1株当たり純資産額(円)	1,547.11	1,504.49	1,535.60	1,506.92

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第120期の期首から適用しており、第120期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(6) 対処すべき課題

当社グループでは、ITの活用を軸とした生産性の向上、並びに人材の確保に重要な経営課題として取り組んでまいります。

①産業機械事業では、省人化や環境問題への配慮など、市場のニーズに応える新機種の開発や技術力の向上を図るとともに、予防保全の観点にたった品質重視の取り組みや保守メンテナンスサービスの拡充に取り組んでまいります。

②冷間鍛造事業では、積極的な営業活動により新規顧客の獲得に注力いたします。また、ITの導入、段取り時間の短縮、自働化の推進、金型寿命の改善などによる生産性向上、並びに製品の高精度化、新技術の開発による競争力向上にも取り組んでまいります。

③電機機器事業では、営業力、技術力の強化に取り組み、顧客開拓のため商圏の拡大を推進するとともにシステム装置案件の受注、新商材を含めた取扱いメーカーの拡大や設備機器関連での工事領域拡大に注力いたします。またITの導入などによる働きやすい職場づくりやバックオフィスの充実にも取り組んでまいります。

④車両関係事業では、お客さまのライフパートナーとして、リソースを投入し、価値と鮮度の高い情報を提供してまいります。また、車両だけではなくお客さま一人ひとりの生活を豊かにできる商品・サービスを提案・提供できるように、これからもお客さまに寄り添い、お役に立つ事業活動を展開してまいります。

(7) 企業集団の主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
産業機械事業	包装機械等の製造販売
冷間鍛造事業	冷間鍛造製品の製造販売
電機機器事業	F A機器・空調機器・冷凍機器等電機機器の販売及び空調設備設置工事
車両関係事業	車両及びその関連商品の販売修理
不動産等賃貸事業	駐車場経営及び貸自動車事業等

(8) 企業集団の主要な営業所及び工場（2023年3月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	静岡県清水区	清 水 工 場	静岡県清水区
本 社 別 館	静岡県清水区	三 島 工 場	三 島 市
富 士 川 工 場	富 士 市	沼 津 営 業 所	沼 津 市
浜 松 営 業 所	浜 松 市 中 区	名 古 屋 営 業 所	名 古 屋 市 中 区
東 京 営 業 所	東京都千代田区	大 阪 営 業 所	大 阪 市 中 央 区

②子会社

会 社 名	所 在 地
日 本 機 械 商 事 株 式 会 社	東京都千代田区、 大阪府大阪市中央区 他 2 拠点
静 岡 ス バ ル 自 動 車 株 式 会 社	静岡県清水区 他 県内19拠点
株 式 会 社 エ コ ノ ス ・ ジ ャ パ ン	菊 川 市
静 岡 自 動 車 株 式 会 社	静 岡 市 葵 区
静 岡 ブ イ オ ー ト 株 式 会 社	静 岡 市 駿 河 区
株 式 会 社 P U R E S T	静 岡 市 駿 河 区 他 県内 2 拠点
株 式 会 社 共 和 テ ッ ク	静 岡 市 清 水 区
株 式 会 社 C o o l t h e E a r t h	静 岡 市 葵 区

(9) 企業集団の使用人の状況（2023年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数(名)	前 期 比 増 減(名)
843 (84)	△ 3 (△18)

(注)使用人数は、当社グループ外から当社グループ内への出向受入者等を含み、当社グループ内から当社グループ外への出向者等を除いた就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数(名)	前 期 比 増 減(名)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
411 (32)	+11 (△ 4)	39歳11か月	16年 1 か月

(注)使用人数は就業人員数（契約社員14名を含み、当社から社外への出向者19名を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
日本機械商事株式会社	50,000千円	100.00%	包装機械の販売
静岡スバル自動車株式会社	50,000	100.00	自動車の販売修理
株式会社エコノス・ジャパン	30,000	100.00	殺菌装置、食品加工機械等の 製造販売
静岡自動車株式会社	16,000	100.00	駐車場経営及び貸自動車事業
静岡バイオオート株式会社	20,000	100.00	輸入自動車の販売修理
株式会社PUREST	5,000	100.00	輸入自動車の販売修理
株式会社共和テック	19,500	100.00	産業機械の製造販売
株式会社Cool the Earth	5,000	100.00	電気自動車の販売修理

(注) 1 当社の連結子会社である静岡スバル自動車株式会社は、2023年2月1日付で子会社として株式会社Cool the Earthを設立いたしました。

2 静岡バイオオート株式会社、株式会社PUREST及び株式会社Cool the Earthは、静岡スバル自動車株式会社の100%子会社であります。

(11) 主要な借入先及び借入額 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借入残高 (千円)
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,730,002
株 式 会 社 清 水 銀 行	1,646,671
スバルファイナンス株式会社	700,000
静 清 信 用 金 庫	364,540
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	330,002
静岡県信用農業協同組合連合会	207,500

2 株式に関する重要な事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,200,000株  
 (2) 発行済株式総数 6,473,457株（自己株式9,866株を除く）  
 (3) 当事業年度末の株主数 1,044名  
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
鈴与ホールディングス株式会社	1,832,260	28.30
鈴 木 恵 子	926,370	14.31
有限会社テイ・エム・ケイ	617,600	9.54
静 甲 従 業 員 持 株 会	398,750	6.16
株 式 会 社 静 岡 銀 行	311,500	4.81
株 式 会 社 清 水 銀 行	309,290	4.78
清 水 食 品 株 式 会 社	204,000	3.15
鈴与自動車運送株式会社	104,000	1.61
清 水 運 送 株 式 会 社	80,000	1.24
中 島 和 信	77,600	1.20

- (注) 1 持株比率は自己株式（9,866株）を控除して計算しております。  
 2 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブによる従業員持株会への割り当てにより、自己株式は177,750株減少しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	鈴木 恵子	日本機械商事株式会社 取締役相談役
代表取締役 専務取締役	鈴木 武夫	静岡スバル自動車株式会社 代表取締役 取締役会長
取 締 役	大石 透	渉外・関係会社担当
取 締 役	鈴木 康之	富士川工場長（委嘱）
取 締 役	山下一 弘	包装機械事業本部長（委嘱） 商事事業部担当
取 締 役	鈴木 浩之	日本機械商事株式会社 代表取締役 取締役会長 静岡自動車株式会社 取締役会長
取 締 役	小林 和仁	
取 締 役	鈴木 孝典	静岡スバル自動車株式会社 代表取締役 取締役社長
常勤監査役	櫻井 嘉夫	
監 査 役	戸塚 伸久	戸塚伸久税理士事務所 所長 株式会社共同会計センター 代表取締役
監 査 役	大津 善敬	株式会社ハマキョウレックス 社外取締役
監 査 役	山口 貴史	平井工業株式会社 専務取締役

- (注) 1. 取締役小林和仁氏は社外取締役であります。
2. 監査役戸塚伸久氏、大津善敬氏及び山口貴史氏は、社外監査役であります。
3. 監査役戸塚伸久氏及び山口貴史氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役戸塚伸久氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社と取締役鈴木浩之氏、小林和仁氏、鈴木孝典氏及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 取締役伏見民生氏は、2022年6月24日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

7. 当事業年度中の重要な兼職の異動について

(2022年5月26日付)

新	旧	氏名
日本機械商事株式会社 取締役相談役	日本機械商事株式会社 代表取締役 取締役会長	鈴木 恵子
日本機械商事株式会社 代表取締役 取締役会長 静岡自動車株式会社 取締役 会長	日本機械商事株式会社 代表取締役 取締役副社長 静岡自動車株式会社 代表取締役 取締役社長	鈴木 浩之

8. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動について

(2023年4月1日付)

新	旧	氏名
渉外・関係会社・ IT推進担当	渉外・関係会社担当	大石 透
富士川工場・生産革新推進室担当	富士川工場長（委嘱）	鈴木 康之

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役	9	146,150
監査役	4	23,950
合計 (うち社外役員)	13 (4)	170,100 (16,000)

- (注) 1. 上記には、2022年6月24日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、1990年6月18日開催の第88回定時株主総会において年額150,000千円以内（使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、1990年6月18日開催の第88回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労金の支払いに対する引当金繰入額（取締役6名に対し10,250千円、監査役4名に対し1,750千円（うち社外役員4名に対し1,000千円））が含まれております。

(3) 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社は、当社の役員の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとしております。

①取締役報酬の方針

i 基本的な考え方

- ・短期および中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬制度とする
- ・客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする

ii 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容、業績及び経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準等の指標との比較検証を行っております。

iii 報酬構成

報酬構成の割合は各取締役の役位、常勤・非常勤の別、担当職務及び貢献度等を総合的に勘案して決定した固定基本報酬及び役員退職慰労金で構成し、報酬の額の全部を占めております。

役員退職慰労金については、「役員退職慰労金規則」に定める基準に基づき、支給総額等を決定しております。

固定基本報酬	業績連動報酬	
	賞与	株式報酬
100%	—	—

iv 報酬ガバナンス

報酬の決定方法

報酬額は、当社が定める役員報酬規則に基づき、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で、取締役会で決定しております。取締役会としては報酬の額の決定を代表取締役取締役社長に一任することとしており、一任を受けた代表取締役取締役社長が、人事、経理を担当する執行役員と協議を行い、各人別の報酬額を決定しております。

## ②監査役報酬の方針

### i 基本的な考え方

- ・株主の負託を受けた監査役の業務執行が可能な優秀な人材を登用できる報酬としております。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系としております。

### ii 報酬水準

監査役報酬の水準については、当社の事業内容及び経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における監査役報酬水準等の指標との比較検証を行っております。

### iii 報酬構成

報酬構成の割合は、監査役の役割と独立性の観点から固定基本報酬及び役員退職慰労金で構成し、報酬の額の全部を占めております。

役員退職慰労金については、「役員退職慰労金規則」に定める基準に基づき、支給総額等を決定しております。

固定基本報酬	業績連動報酬	
	賞与	株式報酬
100%	—	—

### iv 報酬ガバナンス

#### 報酬の決定方法

監査役報酬は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

- (4) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、代表取締役取締役社長鈴木恵子が、人事、経理を担当する執行役員と、原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

- (5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役取締役社長鈴木恵子に対し各取締役の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務及び貢献度等の評価を行うには代表取締役取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、人事、経理を担当する執行役員と協議を行いその妥当性等について確認しております。

(6) 社外役員に関する事項

①取締役 小林 和仁

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動内容  
当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために社外の立場から適宜質問、助言を行う他、金融機関における役員の経験をふまえ、必要に応じて専門的な見地からの提言を行っております。
- v 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要  
小林和仁氏は、社外取締役に就任以降、金融機関における役員経験者としての豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に対する監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

②監査役 戸塚 伸久

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
戸塚伸久税理士事務所 所長  
株式会社共同会計センター 取締役  
当社と戸塚伸久税理士事務所及び株式会社共同会計センターの間には、特別な利害関係はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動内容  
当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回のうち全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために社外の立場から適宜質問、助言を行う他、税理士として必要に応じて専門的な見地からの提言を行っております。

③監査役 大津 善敬

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
株式会社ハマキョウレックス 社外取締役  
当社と株式会社ハマキョウレックスとの間には、特別な利害関係はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動内容  
当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回のうち全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために社外の立場から適宜質問、助言を行う他、金融機関における役員の経験をふまえ、必要に応じて専門的な見地からの提言を行っております。

④監査役 山口 貴史

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
平井工業株式会社 専務取締役  
当社と平井工業株式会社との間には、特別な利害関係はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動内容  
当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回のうち全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために社外の立場から適宜質問、助言を行う他、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をふまえ、必要に応じて専門的な見地からの提言を行っております。

#### 4 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

芙蓉監査法人

##### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

内 容	金 額
当事業年度に係る報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	27,000千円

(注)1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### (3) 会計監査人が行った非監査業務

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制の基礎として、「経営理念」及び「静甲WAY」を定める。また、取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るとともに、必要に応じて各部署にて、規則・ガイドラインの策定、教育の実施を行う。
- ②取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに取締役社長及び監査役に報告し、遅滞なく取締役会及び経営会議において報告する。
- ③監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、取締役の職務執行を監視する。また、当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- ④監査室は、内部監査を通して各部署におけるコンプライアンスの状況を確認する。
- ⑤内部通報制度を整備し、通報者が不利益な扱いを受けないようにするとともに、不正行為等の早期発見と是正に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報については、取締役会規則、経営会議規則、稟議規則、文書管理規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会、経営会議及び内部統制委員会において経営全般のリスク管理を行い、各部門での所管業務に付随するリスク管理は部門長が行うものとする。取締役及び部門長は、重大な損失の発生を認識もしくは予見したときには、すみやかに取締役会に報告するものとする。
- ②不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程、緊急事態対策規程等に従って迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び事業計画等の重要事項については事前に取締役社長及び常勤取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定を行う。
  - ②事業部門及び管理部門に対する監督機能強化のため、必要に応じて取締役の担当職務を定める。
  - ③部門長は、事業推進会議で事業計画に基づいた事業推進の状況を報告し、取締役社長及び常勤取締役はそれに基づき業務執行に関する指揮監督を行う。
  - ④経営の組織的・効率的推進を目的として、職務権限規則及び組織管理規則を制定し、業務執行に関する権限と責任を明確に定める。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、相互に密接な連携をとりながら「経営理念」及び「静甲WAY」を共有し、各社の独立性を尊重しつつ、それぞれの事業特性に応じたコンプライアンス体制の整備及び維持を図る。
  - ②当社の役員及び従業員が子会社の取締役又は監査役に就任することにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
  - ③グループ会社の業務執行に関する効率性の確保及び指揮監督のため、関係会社事業計画ヒアリングにより事業計画の審査を行うとともに、グループ会社には月次経営実績の報告を義務付け、四半期ごとにレビューを行う。また、グループ会社管理規則を定め、重要事項の報告及び決定に際しての事前協議をグループ会社に義務付ける。
  - ④内部統制委員会において、グループ全体のコンプライアンス及びリスクに関する情報共有及び管理を行う。
  - ⑤当社の監査役は、必要に応じてグループ会社の取締役に対して経営の概況を報告するよう求め、必要な場合には調査を行う。また、当社監査室は定期的にグループ会社の内部監査を行う。
  - ⑥財務報告の適正性確保のため、当社及びグループ会社の取締役は、全ての従業員に対し、あらゆる機会を通じて信頼性のある財務報告の重要性を説き、その作成過程で虚偽記載及び誤謬等を生じさせない体制を確保する。また、経理規則をはじめとする社内諸規則を整備し、適切な役割分担を定め職務を明確にし、それを定期的に確認することで統制活動の継続性を図る。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役からその職務の補助を求められた場合には、監査室員がそれに対応する。監査役は監査室員の人事異動及び懲戒処分について、事前に報告を受け、必要な場合は意見を述べる事ができる。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①監査役は、取締役会、経営会議、内部統制委員会等の重要な会議に出席して随時報告を求められることができる。また、重要な議事録及び稟議書等の閲覧を行うことができる。
  - ②当社の取締役及び従業員は次の事項を監査役に報告する。
    - i 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
    - ii 当社及びグループ会社の内部監査の結果
    - iii グループ会社に関する月次経営実績報告等の重要事項
    - iv その他重要な法令違反及びコンプライアンスに関する事実
  - ③当社の内部通報制度において監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないよう、内部通報規程により報告者の保護を規定する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①当社及びグループ会社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する報告及び資料の提出を求められたときには迅速に対応しなければならない。
  - ②監査役がその職務の遂行について生じる費用の支出を求めたときには、監査役の職務遂行に必要でない認められる場合を除き、その費用を負担する。
- (9) 反社会的勢力の排除に向けた体制
- ①反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針とし、不当要求に対しては組織全体として断固として拒否する。
  - ②警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をとりながら、反社会的勢力排除のための体制を整える。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社は、業務の適正を確保するために、取締役会で決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムの整備運用を行っております。また、四半期ごとに当社及び子会社の委員で構成される内部統制委員会を定期的開催して、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理の状況について確認を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以 上

連結貸借対照表（2023年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	16,711,707	流動負債	10,617,574
現金及び預金	8,257,068	支払手形及び買掛金	3,581,616
受取手形、売掛金及び契約資産	4,075,325	電子記録債務	325,880
電子記録債権	592,845	短期借入金	3,534,201
商品及び製品	2,530,547	リース債務	11,838
仕掛品	583,065	未払法人税等	159,162
原材料及び貯蔵品	50,657	契約負債	1,543,190
その他	677,677	賞与引当金	551,844
貸倒引当金	△55,481	製品保証引当金	26,833
固定資産	10,487,574	その他	883,007
有形固定資産	7,867,071	固定負債	2,378,185
建物及び構築物	3,332,784	長期借入金	1,544,514
機械装置及び運搬具	1,233,308	リース債務	42,429
土地	3,043,980	繰延税金負債	116,488
リース資産	44,193	役員退職慰労引当金	208,287
建設仮勘定	52,611	退職給付に係る負債	181,271
その他	160,192	資産除去債務	158,017
無形固定資産	268,913	その他	127,176
のれん	46,070	負債合計	12,995,759
その他	222,843	純資産の部	
投資その他の資産	2,351,589	株主資本	13,422,604
投資有価証券	1,993,757	資本金	100,000
繰延税金資産	99,822	資本剰余金	3,159,341
その他	265,932	利益剰余金	10,168,983
貸倒引当金	△7,924	自己株式	△5,720
資産合計	27,199,281	その他の包括利益累計額	780,917
		その他有価証券評価差額金	780,917
		純資産合計	14,203,521
		負債及び純資産合計	27,199,281

連結損益計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	34,535,011
売上原価	27,473,069
売上総利益	7,061,941
販売費及び一般管理費	6,513,477
営業利益	548,463
営業外収益	154,072
受取利息	1,636
受取配当金	65,673
仕入割引	10,121
受取賃貸料	18,287
物品売却益	15,440
助成金収入	2,547
保険解約返戻金	8,137
その他	32,228
営業外費用	26,774
支払利息	15,477
その他	11,296
経常利益	675,761
特別利益	127,642
固定資産売却益	15,269
投資有価証券売却益	193
受取保険金	112,178
特別損失	186,950
固定資産売却損	105
固定資産除却損	13,347
投資有価証券売却損	21
損害賠償金	35,103
災害による損失	138,373
税金等調整前当期純利益	616,453
法人税、住民税及び事業税	318,301
法人税等調整額	△33,190
当期純利益	331,342
親会社株主に帰属する当期純利益	331,342

連結株主資本等変動計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日残高	100,000	3,151,288	9,938,372	△108,754	13,080,906
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△100,731		△100,731
親会社株主に帰属する 当期純利益			331,342		331,342
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		8,052		103,041	111,093
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	8,052	230,610	103,034	341,697
2023年3月31日残高	100,000	3,159,341	10,168,983	△5,720	13,422,604

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
2022年4月1日残高	741,013	741,013	13,821,920
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当		—	△100,731
親会社株主に帰属する 当期純利益		—	331,342
自己株式の取得		—	△6
自己株式の処分		—	111,093
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	39,903	39,903	39,903
連結会計年度中の変動額合計	39,903	39,903	381,601
2023年3月31日残高	780,917	780,917	14,203,521

## 連結注記表

### 1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

日本機械商事株式会社

静岡スバル自動車株式会社

株式会社エコノス・ジャパン

静岡自動車株式会社

静岡バイオート株式会社

株式会社PUREST

株式会社共和テック

株式会社Cool the Earth

2023年2月1日に、株式会社Cool the Earthを新たに設立し、同社を連結の範囲に含めております。

##### ②非連結子会社の名称

株式会社ビルメンテ

エススタッフサービス株式会社

有限会社清水久米タイヤサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び名称

該当する会社はありません。

##### ②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社ビルメンテ

エススタッフサービス株式会社

有限会社清水久米タイヤサービス

株式会社サープス

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券

その他有価証券

A 時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

B 時価のないもの

移動平均法による原価法

ii たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

A 商品

a 車両関係事業

個別法

b その他

移動平均法

B 製品・仕掛品

a 産業機械事業・車両関係事業

個別法

ただし、自社製作の共通部品については、先入先出法

b 冷間鍛造事業

総平均法

C 原材料

移動平均法

D 未成工事支出金

個別法

E 貯蔵品

最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

ii 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

iii リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基に今後の回収可能性を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ii 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

iii 製品保証引当金

当社製品の無償保証期間に発生する無償修理費に備えるため、過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。

iv 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

i 商品及び製品の販売

産業機械事業（工事契約を除く）においては、包装機械、殺菌装置、食品加工機械及びF A生産システムの製造及び販売、冷間鍛造事業においては、冷間鍛造製品の製造及び販売、電機機器事業においては、F A機器、空調機器及び冷凍機器等電機機器の販売、並びに車両関係事業においては、車両及びその関連商品の販売を行っております。

このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

## ii 工事契約

産業機械事業においては、包装機械、殺菌装置、食品加工機械及びF A生産システムの製造及び販売、電機機器事業においては、空調設備設置工事について、工事契約を締結しております。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積工事総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、産業機械事業の包装機械等の販売契約において、無償保証期間内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

## ⑤その他

### i 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ii のれんの償却額及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

## 2 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

繰延税金資産 529,609千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等、将来の課税所得及びタックス・プランニングに基づき、回収可能性があると判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、事業計画等を基礎とした将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングに基づいて判断しており、その主要な仮定は、期末における将来減算一時差異の解消見込時期であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経済動向の変動等により将来の課税所得及び将来減算一時差異の解消見込時期に見直しが必要となり、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益

(1) 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 2,067,870千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断した工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積工事総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積もることが可能となった連結会計年度に認識しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来、工事原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,526,573千円
- (2) 受取手形割引高及び電子記録債権割引高  
 受取手形 95,703千円  
 電子記録債権 107,536千円

4 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株 式 数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株 式 数(株)
発行済株式 普通株式	6,483,323	—	—	6,483,323
合 計	6,483,323	—	—	6,483,323
自己株式 普通株式	187,606	10	177,750	9,866
合 計	187,606	10	177,750	9,866

(注)1 普通株式の自己株式数の増加10株は、単元未満株式の買取による増加であります。

- 2 普通株式の自己株式数の減少177,750株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少であります。

- (2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (千 円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2022年6月24日 第120回 定時株主総会	普通株式	50,365	8	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月26日 取締役会	普通株式	50,365	8	2022年9月30日	2022年11月30日

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (千 円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2023年6月28日 第121回定時株主総会	普通株式	51,787	利益剰余金	8	2023年3月31日	2023年6月29日

## 5 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等リスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については毎月末ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的とした借入であり、固定金利で借入を実施しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。 ((注) 2 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,851,952千円	1,851,952千円	－千円
資産計	1,851,952	1,851,952	
長期借入金	1,544,514	1,518,412	△26,101
負債計	1,544,514	1,518,412	△26,101

(注) 1 現金及び預金、受取手形、電子記録債権及び売掛金、短期借入金、支払手形、電子記録債務及び買掛金等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額141,805千円)は「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券	1,851,952千円	—	—	1,851,952千円

① 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	1,518,412千円	—	1,518,412千円

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

6 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、静岡市葵区等において、賃貸用の立体駐車場（土地を含む）などの賃貸等不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
336,724千円	608,045千円

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 7 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント					合計
	産業機械事業	冷間鍛造事業	電機機器事業	車両関係事業	不動産等賃貸事業	
一時点で移転される財	2,571,085千円	1,758,641千円	4,876,111千円	19,085,613千円	－千円	28,291,452千円
一定の期間にわたり移転される財	5,091,998	－	1,005,491	－	－	6,097,489
顧客との契約から生じる収益	7,663,083	1,758,641	5,881,603	16,085,613	－	34,388,941
その他の収益	－	－	－	－	146,069	146,069
外部顧客への売上高	7,663,083	1,758,641	5,881,603	19,085,613	146,069	34,535,011

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産1,026,233千円は、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断した工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であります。

契約負債1,543,190千円は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、注記の記載を省略しております。

## 8 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,194円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 52円62銭    |

## 9 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表（2023年3月31日現在）

(単位：千円)

科目	当期	科目	当期
資産の部		負債の部	
流動資産	8,365,215	流動負債	4,010,734
現金及び預金	3,130,650	支払手形	—
受取手形	199,136	電子記録債務	325,880
電子記録債権	366,482	買掛金	1,392,215
売掛金	2,292,732	短期借入金	1,339,966
契約資産	720,334	リース債務	4,937
商品及び製品	593,390	未払金	221,827
仕掛品	498,943	未払費用	98,178
原材料及び貯蔵品	36,270	未払法人税等	5,027
前払費用	105,288	未払消費税等	—
関係会社短期貸付金	159,800	契約負債	297,387
その他	309,277	預り金	17,235
貸倒引当金	△47,091	賞与引当金	281,245
固定資産	6,501,542	製品保証引当金	26,833
有形固定資産	2,253,933	固定負債	1,101,019
建物	875,452	長期借入金	630,018
構築物	41,385	リース債務	4,173
機械及び装置	434,124	繰延税金負債	185,844
車両運搬具	22,628	退職給付引当金	31,547
工具、器具及び備品	97,350	役員退職慰労引当金	149,937
土地	724,003	資産除去債務	33,775
リース資産	8,339	その他	65,722
建設仮勘定	50,649	負債合計	5,111,753
無形固定資産	188,204	純資産の部	
ソフトウェア	184,264	株主資本	9,199,815
ソフトウェア仮勘定	3,940	資本金	100,000
その他	0	資本剰余金	3,078,639
投資その他の資産	4,059,404	資本準備金	1,833,576
投資有価証券	1,398,847	その他資本剰余金	1,245,063
関係会社株式	2,589,858	利益剰余金	6,026,895
その他	74,373	利益準備金	211,715
貸倒引当金	△3,675	その他利益剰余金	5,857,239
資産合計	14,866,757	買換資産圧縮積立金	177,694
		オープン/バージョン促進積立金	—
		別途積立金	4,316,000
		繰越利益剰余金	1,321,486
		自己株式	△5,720
		評価・換算差額等	555,188
		その他有価証券評価差額金	555,188
		純資産合計	9,755,004
		負債純資産合計	14,866,757

損益計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	12,020,650
売上原価	9,886,331
売上総利益	2,134,318
販売費及び一般管理費	2,229,940
営業損失	95,622
営業外収益	238,841
受取利息	2,030
受取配当金	171,941
その他	64,869
営業外費用	7,298
支払利息	5,735
その他	1,562
経常利益	135,921
特別利益	4,233
固定資産売却益	2,978
投資有価証券売却益	193
受取保険金	1,060
特別損失	8,835
固定資産売却損	67
固定資産除却損	6,571
投資有価証券売却損	10
災害による損失	2,185
税引前当期純利益	131,320
法人税、住民税及び事業税	25,160
法人税等調整額	47,486
当期純利益	58,673

## 株主資本等変動計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						買換資産 圧縮積立金	オープンイノベ ーション促進積立金	別 積立金	途 越利益 剰余金	
2022年4月1日残高	100,000	1,833,576	1,237,010	3,070,587	211,715	181,328	7,500	4,316,000	1,352,410	6,068,954
事業年度中の変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩				—		△3,633			3,633	—
オープンイノベーション促進積立金の取崩				—			△7,500		7,500	—
剰余金の配当				—					△100,731	△100,731
当期純利益				—					58,673	58,673
自己株式の取得				—						—
自己株式の処分			8,052	8,052						—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	8,052	8,052	—	△3,633	△7,500	—	△30,924	△42,058
2023年3月31日残高	100,000	1,833,576	1,245,063	3,078,639	211,715	177,694	—	4,316,000	1,321,486	6,026,895

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2022年4月1日残高	△108,754	9,130,786	536,908	536,908	9,667,694
事業年度中の変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		—		—	—
オープンイノベーション促進積立金の取崩		—		—	—
剰余金の配当		△100,731		—	△100,731
当期純利益		58,673		—	58,673
自己株式の取得	△6	△6		—	△6
自己株式の処分	103,041	111,093		—	111,093
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			18,280	18,280	18,280
事業年度中の変動額合計	103,034	69,028	18,280	18,280	87,309
2023年3月31日残高	△5,720	9,199,815	555,188	555,188	9,755,004

## 個別注記表

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

###### i 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ii その他の有価証券

###### A 時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### B 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### i 商品

移動平均法

###### ii 包装機械 製品・仕掛品

個別法

ただし、自社製作の共通部品については、先入先出法

###### iii 冷間鍛造 製品・仕掛品

総平均法

###### iv 原材料

移動平均法

###### v 未成工事支出金

個別法

###### vi 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③長期前払費用

均等償却

④リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基に今後の回収可能性を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③製品保証引当金

当社製品の無償保証期間に発生する無償修理費に備えるため、過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ①商品及び製品の販売

産業機械事業（工事契約を除く）においては、包装機械の製造及び販売、冷間鍛造事業においては、冷間鍛造製品の製造及び販売、電機機器事業においては、F A機器、空調機器及び冷凍機器等電機機器の販売、並びに車両関係事業においては、車両関連商品の販売を行っております。

このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

##### ②工事契約

産業機械事業においては、包装機械の製造及び販売、電機機器事業においては、空調設備設置工事について、工事契約を締結しております。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積工事総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、産業機械事業の包装機械等の販売契約において、無償保証期間内に生じた製品等の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

## 2 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前） 191,538千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「2（会計上の見積りに関する注記）繰延税金資産の回収可能性

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,008,704千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「2（会計上の見積りに関する注記）履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,220,294千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,779,295千円

短期金銭債務 28,635千円

## 4 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高 3,634,212千円

仕入高 104,263千円

販売費及び一般管理費 68,724千円

営業取引以外の取引高 182,829千円

## 5 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式 普通株式	187,606	10	177,750	9,866
合計	187,606	10	177,750	9,866

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加10株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式数の減少177,750株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少であります。

## 6 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	111,291千円
退職給付引当金	10,694千円
役員退職慰労引当金	50,828千円
製品保証引当金	9,096千円
長期未払金	21,919千円
減損損失	337,322千円
投資有価証券評価損	4,871千円
関係会社株式評価損	11,356千円
資産除去債務	11,449千円
繰越欠損金	37,604千円
その他	41,138千円
繰延税金資産 小計	647,574千円
評価性引当額	△456,036千円
繰延税金資産 合計	191,538千円
(繰延税金負債)	
買換資産圧縮積立金	△91,132千円
その他有価証券評価差額金	△279,712千円
未収事業税	△6,538千円
繰延税金負債 合計	△377,383千円
繰延税金負債の純額	△185,844千円

## 7 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	日本機械商事(株)	東京都千代田区	50,000	各種包装機械並びに包装機械プラントの販売	所有直接100%	包装機械等の販売 役員の兼任	包装機械等の販売	3,456,574	売掛金 契約資産 契約負債	1,073,054 690,182 288,149
子会社	静岡自動車(株)	静岡県静岡市	16,000	駐車場業・レンタカー業	所有直接100%	車両の貸借 資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	584	関係会社 短期貸付金	150,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 包装機械等の販売については取引の都度価格交渉のうえ、市場の実勢価格をみて価格を決定しております。

2 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 8 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 9 1株当たり情報に関する注記
- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,506円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円32銭     |

- 10 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。